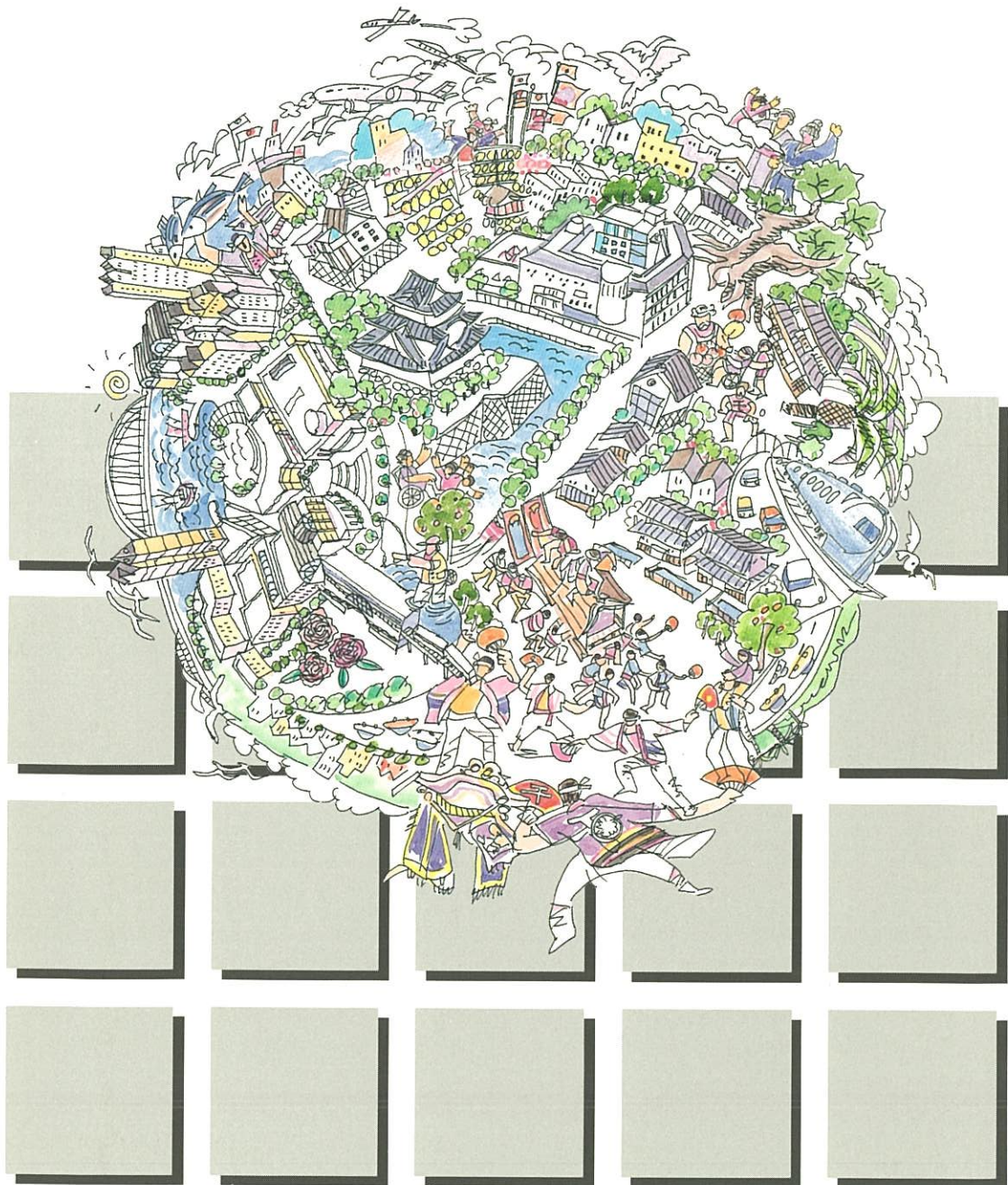


岸和田らしさを目指した 景観形成ガイドラインⅡ

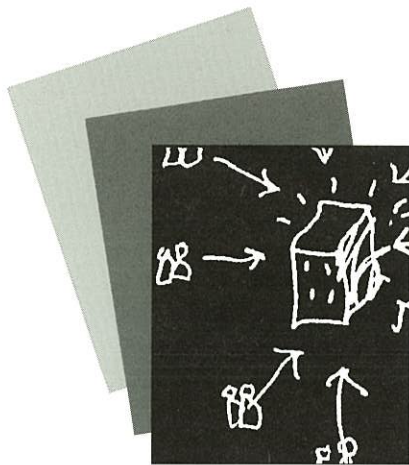
あなたも「景観」にはまってみませんか？

岸和田市公共建築物等デザインマニュアル



岸和田市





はじめに

平成6年4月、岸和田市都市景観条例が施行され、平成7年度から大規模建築物の建築計画等については、届出が必要になりました。このため、景観形成マニュアルの第1号として、大規模建築物等の都市景観形成にかかわる誘導基準を解説した「岸和田らしさを目指したガイドラインⅠ」を発刊し、関係するみなさんに景観整備に関する理解と協力をいただいています。

今回、大規模建築物とともに都市景観形成上大きな影響を及ぼす公共施設についても、市として全庁的に取り組むべきであるとの考えから、「岸和田市公共建築物等デザインマニュアル」を作成することとしました。専門家よりなる岸和田市環境デザイン委員会を中心に、市職員で構成する都市景観行政推進ワーキングチームも参加し、理論と実務が両立するマニュアルづくりを心がけました。都市景観形成に先導的役割を果たす公共施設の実現に向かって、技術系職員のみならず広く関係者が一丸となって創意工夫をしていただきたいものです。

都市景観形成は、一朝一夕に仕上げられるものではありません。地球環境も見据えたより魅力的で安全、快適なまちづくりを推進するため各方面の方々にこの冊子を活用していただきながら、あるべき景観整備の方向について、さらなる論議が重ねられることを期待しています。

平成9年3月

目次

1章	マニュアル作成にあたって	1
2章	公共施設での景観形成を実現するために	5
1	「景観」および景観行政の基本事項	6
2	公共施設で「景観」を考える意義	10
3	公共施設・岸和田での「景観」形成のために	12
3章	岸和田のまちで考える	21
1	景観区別デザインイメージ	22
2	環境分析	24
4章	景観形成実現化にむけて：施設	27
1	道路・交通施設	
	道路づくりとその運用面からみた環境整備	28
	施設：道路・交通施設	36
2	土木構造物・水辺空間	
	土木構造物・水辺空間のシビックデザイン	40
	施設：土木構造物・水辺空間	48
3	公園・緑地	
	景観に配慮した公園とは	52
	施設：公園・緑地	62
4	公共建築物	
	公共建築物の環境デザイン	66
	施設：公共建築物	68
5章	景観形成実現化にむけて：要素	73
1	色彩	
	景観づくりと色彩計画 ～色彩決定の基本項目～	74
	要素：色彩	80
2	緑	
	公共施設とグリーンスケープ	84
	要素：緑	92
3	サイン	
	サインの環境デザイン	96
	要素：サイン	98
4	ストリートアート・ストリートファニチャー	
	環境形成におけるパブリックアートの役割	102
	要素：ストリートアート・ストリートファニチャー	114
6章	公共施設・景観形成への提言	119
1	だんじりをつくろう	120
2	景観 ～たとえば湯布院の場合～	122
3	額縁の絵じやない公共施設 ～難しく考えないで！景観のこと～	124
4	プログラムのまえにポリシーをとろう	125
5	環境デザインに市民をまきこむ ～市民参加の環境デザイン～	126
6	“岸和田って好きなところ”と言いたいけれど	127
7	風景マップを作ろう	128
付Ⅰ	景観デザイン・キーワード集	130
付Ⅱ	参考文献リスト	131

このマニュアルは1章から6章まで、通して読んでいただくことはもちろん、それぞれの目的において必要なところ、興味のあるところからページを繰っていただいても活用できるように構成されています。

このマニュアルに読み方のルールはありません。目にとまったところから読み始めてください。

マニュアルの構成

- | | |
|-------|---|
| 1章では、 | このマニュアルの目的や内容、役割を位置づけています。 |
| 2章では、 | 公共施設の景観形成のための基本的なことを共有化するための内容がまとめられており、「景観って何？」といった疑問に答えられるものになっています。 |
| 3章では、 | 「まち」からアプローチした景観形成の目指すべきイメージをまとめています。職員それぞれがまちから目指すべきイメージを読み取るためのひとつの手だてとなる環境分析の検討項目を示しています。ガイドラインⅠとともに活用してください。 |
| 4章では、 | 公共施設を4つの施設に分け、各施設ごとに整備にあたって景観形成上、重要と思われることをそれぞれ2部構成でまとめています。まず、デザイン委員により基本的な考え方、取り組みの姿勢についてまとめていただいています。次に、基本的な考え方のまとめと、岸和田市での目指すべき施設のデザイン方針を示しています。
事業にあたる職員だけでなく、構想、管理運営にあたる職員にとっても理解していただきたい内容です。 |
| 5章では、 | すべての公共施設にかかわる共通の事項である景観要素を4つのテーマでまとめています。職員全員にかかわる内容ですのでみなさんに理解していただきたいと考えています。
各テーマは2部構成になっており、まず、デザイン委員により基本的な考え方、取り組みの姿勢についてまとめていただいています。次に、基本的な考え方のまとめと、岸和田市での景観要素のデザイン方針を示しています。 |
| 6章では、 | いろいろな人が「景観」について、どんなことを考えているか、自由な意見を集めました。 |